

中学公民	現代の民主政治と社会④	年 組 番	1問 5点
国の政治の仕組み③(裁判所)		名前	/100

①	法律に基づいて、事件や争いについて判断を下すこと	
②	⑨で最後の段階の裁判を行う裁判所	
③	主に第二審の裁判を行う裁判所	
④	一部の事件を除く第一審と、⑫の第二審の裁判を行う裁判所	
⑤	家庭内の争いの第一審や、少年事件などをあつかう裁判所	
⑥	請求額が140万以下の⑫と、 罰金刑以下の⑮の第一審の裁判を行う裁判所	
⑦	第一審の判決に不服の場合、第二審の裁判所に訴えること	
⑧	第二審の判決に不服の場合、第三審の裁判所に訴えること	
⑨	一つの内容について3回まで裁判を受けられること	
⑩	裁判所が、行政の命令や立法機関が制定した法律が 憲法に違反していないか審査する制度	
⑪	裁判官は、国会や内閣などから干渉を受けずに 裁判を行うという原則	
⑫	個人や企業など、私人の間の争いについての裁判	
⑬	⑫において、訴えた人のこと	
⑭	⑫において、訴えられた人のこと	
⑮	殺人や傷害、強盗、詐欺などの犯罪についての裁判	
⑯	罪を犯した疑いのある人のこと	
⑰	罪を犯して検察官に起訴された人のこと	
⑱	⑮において、⑯や⑰の利益を保護する人	
⑲	法テラスの設置など、 人々が裁判を利用しやすくするための改革	
⑳	⑲によって始まった、 国民が裁判員として⑮に参加する制度	

中学公民	現代の民主政治と社会④	年組番	1問 5点
国の政治の仕組み③(裁判所)		名前	／100

①	しほう 司法	()に基づいて、事件や争いについて判断を下すこと
②	さいこうさいばんしょ 最高裁判所	三審制で()の段階の裁判を行う裁判所
③	こうとうさいばんしょ 高等裁判所	主に()の裁判を行う裁判所
④	ちほうさいばんしょ 地方裁判所	一部の事件を除く第一審と、 ()裁判の第二審の裁判を行う裁判所
⑤	かていさいばんしょ 家庭裁判所	()の争いの第一審や、 ()事件などをあつかう裁判所
⑥	かんいさいばんしょ 簡易裁判所	請求額が140万以下の()裁判と、 ()刑以下の刑事裁判の第一審の裁判を行う裁判所
⑦	こうそ 控訴	第()審の判決に不服の場合、 第()審の裁判所に訴えること
⑧	じょうこく 上告	第()審の判決に不服の場合、 第()審の裁判所に訴えること
⑨	さんしんせい 三審制	一つの内容について()まで裁判を受けられること
⑩	いけんしんせい 違憲審査制	裁判所が、行政の命令や立法機関が制定した()が ()に()していないか審査する制度
⑪	しほうけん どりつ 司法権の独立	()は、国会や内閣などから()を受けずに 裁判を行うという原則
⑫	みんじさいばん 民事裁判	個人や()など、私人の間の争いについての裁判
⑬	げんこく 原告	民事裁判において、()人のこと
⑭	ひこく 被告	民事裁判において、()人のこと
⑮	けいじさいばん 刑事裁判	殺人や傷害、強盗、詐欺などの()についての裁判
⑯	ひぎしや 被疑者	()を犯した()のある人のこと
⑰	ひこくにん 被告人	()を犯して ()に()された人のこと
⑱	べんごにん 弁護人	()事件において、 被疑者や()の利益を保護する人
⑲	しほうせいどかいかく 司法制度改革	()の設置など、 人々が裁判を利用しやすくするための改革
⑳	さいばんいんせいど 裁判員制度	司法制度改革によって始まった、国民が()として ()裁判に参加する制度

中学公民	現代の民主政治と社会④	年組番	1問 5点
国の政治の仕組み③(裁判所)		名前	／100

①	しほう 司法	
②	さいこうさいばんしょ 最高裁判所	
③	こうとうさいばんしょ 高等裁判所	
④	ちほうさいばんしょ 地方裁判所	
⑤	かていさいばんしょ 家庭裁判所	
⑥	かんいさいばんしょ 簡易裁判所	
⑦	こうそ 控訴	
⑧	じょうこく 上告	
⑨	さんしんせい 三審制	
⑩	いけんしんさせい 違憲審査制	
⑪	しほうけん どりつ 司法権の独立	
⑫	みんじさいばん 民事裁判	
⑬	げんこく 原告	
⑭	ひこく 被告	
⑮	けいじさいばん 刑事裁判	
⑯	ひぎしや 被疑者	
⑰	ひこくにん 被告人	
⑱	べんごにん 弁護人	
⑲	しほうせいどかいかく 司法制度改革	
⑳	さいばんいんせいど 裁判員制度	